

第2回小城市総合計画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和3年8月6日(金) 午後1時27分 ~ 午後3時41分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室A・B
- 出席委員 : 吉岡会長、木下副会長、吉田陸代委員、吉田幸子委員、下村委員、
田中委員、船津委員、村岡委員、中村委員、中島委員、川久保委員、
楠田委員、徳丸委員、圓城寺委員
- 事務局 : (企画政策課) 池田課長、田中副課長、清水係長、久保田主事
- 傍聴者 : 1名

《 議 事 録 》

午後1時27分 開会

1. 開 会

○事務局(田中企画政策課副課長)

皆さんこんにちは。本日は御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。一応時間前ではございますが、全員出席されましたので、ただいまから第2次小城市総合計画後期基本計画に伴う第2回小城市総合計画審議会を始めさせていただきたいと思っております。

本日の進行をさせていただきます企画政策課副課長の田中といたします。よろしくお願いたします。座って進めさせていただきます。

本日の会議についてですが、小城市総合計画審議会の第6条の規定で、委員の定数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとなっておりますが、本日、委員14名中、14名の方が出席されていますので、会議の成立についてまず御報告をいたします。

次に、進行について、事前に送付させていただいております次第に沿って進めさせていただきますが、本日、お配りしている総合計画審議会の進め方と併せて、まず会議の進め方について概略のほうの御説明をさせていただきます。

本日、計画書の案の序論、基本構想、そして、政策の2と10と7の審議をお願いしたいと思っております。

すみません。資料2のページでいきますと、3ページと4ページの目次のほうを御確認いただいでよろしいでしょうか。

この総合計画の（案）でございますが、先ほど申しました序論と基本構想、基本計画で各政策と最後の部分の資料で構成がなされております。この後、序論と基本構想、基本計画の政策2と政策7と政策10を本日審議いただきますが、資料についても、あと内容を見ていただいて、御意見等あれば審議の中で御意見をいただければなというふうに思っております。

1政策、大体所要時間を30分程度で予定をしておりますので、本日の会議は序論と基本構想と政策3つを考えていますので、一応2時間以内で、15時30分をめどに終了したいなというふうには考えておりますので、委員様の御協力をお願いいたします。

2. 委員の委嘱（委嘱状の交付）

それでは、次第2の委員の委嘱のほうに移りたいと思います。

資料1の名簿のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。

5番目の小城市PTA連絡協議会のほうで会長の交代があつて、前回、釘本様から田中様に交代になっておりますので、お知らせをしたいと思います。田中様のほうには机に委嘱状を配付しておりますので、御確認のほうをお願いいたします。

3. 議 事

～第2次小城市総合計画後期基本計画（案）について～

○序論、基本構想、後期基本計画概略

それでは、次第の先に進めまして、3の議事のほうに進みたいと思います。

議事に入る前に、確認をお願いいたします。

小城市の審議会等の会議の公開に関する指針というものがございまして、条例で設置した審議会等においては、原則公開するということになっております。

本日、1名傍聴の要望があつておりますので、今対応をしております。

この結果、本日の会議の内容については議事録を作成して、また、皆様のほうに御確認をしていただいた後に、ホームページでも公表をすることになっておりますので、御理解をお願いしたいというのが1点と、審議会の審議風景等も写真を撮影させていただきますので、その旨もホームページに公表いたしますので、御了承いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、会議は会長のほうが議長になるとなっておりますので、これから先は吉岡先生のほうをお願いしたいと思います。

○吉岡会長

改めましてこんにちは。ちょうど約1年前ぐらいでしたけれども、1回審議会がありました、今日久方ぶりに審議会になりました。新たに田中委員さんに入ってくださいまして、今日から具体的な審議に入ることになりました。また積極的な御意見をお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めてまいりたいと思えます。

では、議事の第2次小城市総合計画後期基本計画（案）についてですけれども、まず、総論部分に当たる部分について事務局から御説明いただこうと思えます。計画全体の構成、それから、序論、基本構想、後期基本計画の概略に当たる23ページあたりまでかと思えますけれども、御説明をお願いしたいと思えます。

○事務局（池田企画政策課長）

それでは、総合計画後期基本計画（案）、2カ所ホッチキス止めをしている冊子で説明をしていきたいと思えます。

まず、前段の部分の23ページまでの概要と計画書全体の見方等を説明していきたいと思えます。

ページをめくってもらって、3、4ページが目次になります。

5ページ、6ページからが序論になります。

6ページの序論では、総合計画策定の目的、総合計画の構成と期間を記載しております。基本構想は市政運営の根幹となるもので、長期的な視点から目指すべき将来像、まちづくりの方向性を示すものとなっております。

基本構想については、計画期間は平成29年から令和7年までの9年間となっております。

基本計画は、基本構想を実現するための施策体系を示すもので、各施策における今後の方向性を示しています。

前期計画が平成29年から令和3年の5年間、後期計画は令和4年から令和7年の4年間の計画となります。

この審議会では、後期基本計画について審議をしていただくこととなります。

ページをめくってもらって、8ページから10ページが基本構想で、8ページには目指すべき将来像「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き 幸せを感じる ふるさと小城市～」と10の政策を掲載しております。

ページをめくってもらって、9ページは市の概況で、まず位置と地勢、2番目に人口と世帯、10ページ目は将来の人口になります。人口については、平成28年から平成37年、令和7年の棒グラフについては、平成27年の第2次総合計画策定時の推計になります。赤の括弧で実績値ということで掲載をしておりますが、平成28年から平成32年、令和2年については赤の括弧書きが実績値となります。推計よりもなだらかに人口減少が進んでいることが見てとれるかと思えます。

ページをめくってもらって、12ページからが後期基本計画になります。

12ページは、後期基本計画策定の考え方、後期基本計画策定の背景になります。

ページをめくってもらって、13ページから16ページは、昨年9月に実施しました後期基本計画策定に伴う市民アンケートの結果になります。回収率は48%で、前期計画策定の際の回収率は30.1%でしたので、約18%回収率が上がっております。

14ページの市への愛着度ですが、「どちらかといえば愛着を感じていない」「愛着を感じていない」3.8%と3%を合わせて6.8%となりますが、多くの方が小城市へ愛着を感じられているということが分かります。

次の日常生活で暮らしにくいと感じるところは、「道路事情や交通の便が悪い」が28.3%と一番多くなっています。

ページをめくってもらって、15ページの生活環境の満足度ですが、前期計画のアンケートでは不満は12項目でしたが、今回は7項目と満足度が向上しているのではないかと考えております。

また、一番満足度が高い学校施設の充実については、前期計画のアンケートでは3番目の満足度でしたが、今回は1番目ということで、学校施設の充実についての満足度が上がっていることがうかがえます。

次の16ページ、これからのまちづくりで力を入れるべきことですが、前期計画のアンケートでは「就労の場の拡充」が1番でしたけれども、今回は「公共交通機関の充実」が1番となっております。

下のほう、将来像キーワードですが、前期計画のアンケートでは「自然」という回答が27%で1番でしたが、今回は災害等の影響もあるのか、「安全」が26.2%で1番となっております。

このアンケート結果からも、5年間で市民の皆さんの満足度やこれからのまちづくりに求

めることが少し変わってきていることがうかがえます。

続いて、ページをめくってもらって、17から18ページは、後期基本計画ではSDGsの視点を取り入れるということで、SDGsの17のゴールについて記載しています。

19ページから22ページは後期基本計画策定の施策の体系になります。

左のほうから基本構想、誇郷幸輝という将来像と、その次に政策、次に、前期基本計画の施策を記載しています。後期基本計画ではどのように施策を変更しているかということを示印で示しています。施策名が変更ないものについては青の矢印、施策名の変更や統合、再編をしているものについては赤の矢印で示しています。

矢印の先が後期基本計画の施策、次が対象、意図、基本事業、成果指標ということで一覧表で表しております。

ページをめくってもらって、21ページの下のほうになります。政策10安全・安心、施策1、10-1になりますが、後期基本計画でいいますと、防災・減災体制の充実のところに重点施策と記載しておりますが、後期基本計画期間中に成果を重点的に向上させる施策として位置づけていきたいと思っております。

ページをめくってもらって、23ページは各施策ごとの表の見方です。

前期基本計画の様式からの変更点は、施策名の右にその施策がどのSDGsの17のゴールに関連するのかを表示しております。また、その下の欄に現状と課題を記載しています。

簡単に「表のみかた」を説明したいと思います。

一番上の紫色の枠の部分は政策になります。施策の上位目的であり、施策の目標を達成することで実現することです。

その下は施策名になります。この施策で取り組むことを簡潔に表現しています。

その施策名の横はSDGsの17のゴールのうち、この施策に関連するゴールマークを挙げています。

その下の焦げ茶色の部分は現状と課題になります。この施策を取り巻く現状と課題を挙げています。

その下の青色の部分は対象になります。この施策で働きかける対象のことになります。その横のピンク色の部分は意図になります。対象をどのような状態にしたいのかということになります。この対象と意図で施策の目的を具体的に表しています。

その下のほうになりますが、黄色の部分は基本事業で、施策の目的達成のために計画期間

にこの施策で取り組むこととなります。

取組方針として、主な課題や重点事項などを文章として記載しています。

その下の緑色の部分は成果指標、施策の成果を示す指標となります。H27実績は、第2次総合計画を作成する際の平成27年度の実績となります。次が最新の実績、現在令和2年度の実績となります。続いて、R7最終目標は、第2次総合計画の最終年度である令和7年度の目標となります。

次のページから60ページまでが、10の政策について施策ごとのページとなります。これからこの10の政策ごとに審議をしていただきたいと思っております。

続いて61ページになりますが、60ページまでの10の政策を推進していくための、計画推進のための行政経営として、行－1から行－4ということで施策と基本事業を掲載しております。

ページをめくってもらって、63ページは審議会についてこちらの方に記載していきます。

64ページから70ページにつきましては、用語の解説となります。

71ページから92ページは、成果指標をグラフ化したものとなります。これまでの実績を緑色の折れ線グラフで示しております。令和2年度から令和7年度の成り行き値については青色の点線、目標値については赤色の線で示しています。

最後の93ページから94ページは成果指標について、前期計画策定時の平成27年度の実績、最新の令和2年度の実績、後期基本計画最終年の令和7年度の目標を示した表となります。

以上で序論の部分、基本構想の部分と全体の計画書の見方の説明を終わります。

○吉岡会長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから総合計画の全体に関わる部分について御説明いただきました。

序論では、総合計画の後期、来年度から4年間の計画を考えるということ。それから、基本構想の部分では人口推計と実績等について、後期基本計画については、これに先立って行われた意識調査の結果、安全に関心が移動しているというようなことも指摘されました。それを受けて、政策10の安全が重点施策になっているというようなことも御説明がありました。

それから、SDGsですね。17の持続可能な開発目標との関連についても、各施策ごとに関連が示されているということでした。

では、全体について何か御質問等ございませんか。どうぞ。

○川久保委員

市民ニーズの動向で意識調査ということで、抽出方法、対象の配布数と有効回収数で非常に、ここの数字が、有効回収数が多ければ、最後のいろんな施策アンケートとかで数値が変わってくると思うんですが、基礎数値が何か少ないような気がするんですけど、もうちょっと配布数を増やして有効回収数を増やすとか、そういう方法を取ったほうが、もっと最後のいろんな施策をするに当たって、いろんな反映ができるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○吉岡会長

では、意識調査の配布枚数の考え方について、事務局から御回答いただければと思います。

○事務局（池田企画政策課長）

本日、机の上にお配りしております「第2次小城市総合計画後期基本計画策定に向けた意見について」をご覧ください。前回の9月の審議会のときにも御意見をいただいたかと思えます。ご意見への考え方ということで示しておりますが、4ページになります。10番目、市民アンケートについての一番右になりますが、市民アンケートでは、毎年市内の20歳以上の方、約3万4,000人程度を対象に無作為抽出で標本調査を行っております。様々な資料のほうで確認をさせていただきましたが、一般的な調査では、母集団が1,000人以上の場合は400人程度の回答を見込めば必要なデータを得ることができるとされていることから、市民アンケートについては、回収率を見込んで2,000人への調査を実施しております。

市民アンケートの実施の方法については、より多くの皆さんに回答していただけるように、何かほかにいい方法があればということで、午前中の男女共同参画審議会でも御意見をいただきましたので、回収率を上げるための方法については、今後工夫をしていきたいと思っております。

○吉岡会長

ありがとうございます。

400の回収を目標に2,000件配布されて、ある意味、48%あれば、ちょっと予想よりは高かったというような回答だったと思いますけれども、いかがでしょうか。

○川久保委員

いや、回収率じゃなくて、いろんな意見を吸い上げるためにはもっと件数を増やすべきじゃないかと私は言っている。

○事務局（池田企画政策課長）

そうですね、今のところ件数は、先ほどお話をしましたように、母集団が1,000人以上の場合は、400人程度の回答を得ることで必要なデータを得ることができるというような見解もありますので、今のところ2,000件の配布枚数を増やすということは考えていないところ
です。

○木下副会長

今、池田課長のほうから方向性なり、令和7年度までの流れのお話をさせていただきました。総合計画、マスタープランなんですが、今日は市内各種団体の代表や学識経験者14名がこれから協議を重ねて、最終的には市長に答申という形になろうかというふうに思っております。

それで、1から10政策あるんですが、今日は3点だけ、政策の交通と産業・雇用、安全・安心についての協議ということでございます。

私、1次には参加しておりませんので、1次での課題とかございましたらお話をしていただけませんか。

○吉岡会長

前期の計画。

○木下副会長

何か前期で問題点がなかったですか。

○事務局（池田企画政策課長）

前期基本計画中の課題ということでよろしいでしょうか。

○木下副会長

前期、はい。2次に入ってきますからね。

○事務局（池田企画政策課長）

各施策ごとに前期を振り返った上で現状と課題を確認し、見直しを行っております。それぞれの施策ごとに現状と課題はこうであったということを、これから施策ごとにお話をしていきたいと思っています。

○木下副会長

だから、今アンケートの市民の思いを今から追及していくわけでしょう。思いに応じていくわけでしょう。

○事務局（池田企画政策課長）

そうですね。市民アンケートも参考にしながら、また、審議会の皆さんの意見も参考にしながら計画を策定していきます。

○木下副会長

そして、まとめていくということですね。了解です。

○吉岡会長

それでは、全体に関して、そのほか御意見、御質問等はありませんか。今のところよろしいでしょうか。

では、総合計画の全体部分ですね、総論に関わるところについては、ひとまず了解したということにいたします。個々の政策に関連して、また立ち戻って御意見、御質問があれば、総論の部分にも言及しながら、また御意見をいただければというふうに思います。

それでは、序論から後期基本計画の概略についてまでは御説明を受けたということにいたしたいと思います。

では、これ以降、先ほど木下副会長からも御案内があったように、今日は10の政策のうち3つですね、政策2、政策7、政策10についてこれから議論してまいります。順番としては政策2、それから政策10、それから政策7という順番で行います。

その都度、担当の部署の執行部の方が入室するというので、入退室の間、小休止になるということですね。

では、その準備に入りますので、しばし休みということになります。

[執行部入替]

○後期基本計画（政策2 交通）

○吉岡会長

では、担当課の方にお入りいただきまして、準備が調ったということですので、では、まず政策2ですね、冊子のほうでは29ページ目以下ということになりますけれども、政策2、交通について審議してまいりたいと思います。

それでは、事務局のほうからまず御説明をお願いしたいと思います。

○事務局（清水企画政策課係長）

それでは、企画政策課の清水と申します。よろしく申し上げます。

では、政策2、後期の冊子でいいますと29ページからになります。もしお持ちでしたら、

前期の計画書と並べて見ていただきますと、変更点が分かるかと思しますので、よろしくお願い致します。

それでは、政策2、テーマとしては交通になります。目指すところは、「安全にみんなが行き交うまち」という内容になっております。

後期の基本計画の30ページ、31ページで2-1、2-2の施策になります。

初めに、2-1の施策から説明をいたします。

2-1、施策名は「道路の保全と交通網の充実」、こちらは施策名に前期との変更点はありません。

2-1の現状と課題ですが、老朽化した道路においては、利用しやすい適切な維持管理が必要です。また、安全で便利な道路が求められており、利便性の高い道路ネットワークの整備が必要となります。

地域公共交通の利用者が減少しており、利便性の向上が必要となっています。

その下、対象は前期と変更ありません。

意図ですが、「A.安全円滑に通行できる」というところについては、前期では、「安全に利用できる」と「目的地まで行きやすい」という2つの項目がありましたが、それを1つにまとめた形になっております。

続いて、基本事業、黄色いところですが、前期と比べて少し基本事業名のところが変更になっております。

上から行きますと、まず1番、「道路の適切な維持管理」、こちらは老朽化、劣化した市道の改修、改良に計画的に取り組むという点や、また、橋梁についても計画的な点検、補修を行っていくという取組になります。

②「利便性の高い道路の整備」、こちらは、国・県と協議をしながら、安全で目的地まで行きやすい道路ネットワークの整備・充実に努めます。

③「地域公共交通の利用促進」、利用者のニーズなどを把握し、市民に分かりやすく、便利で利用しやすい公共交通を目指して、利用者の増加と利便性の向上に努めていきます。

下の緑のところ、施策の成果を示す主な指標、こちらの成果指標ですが、項目としては前期と変更ありませんが、若干順番を入れ替えております。

一番上が市内の道路について、「目的地まで行きやすいと思う市民の割合」、こちらにつきましては、指標の数値の取り方の見直しを若干行っております。前期の計画書でいいます

と、大体30%台の数値が見られるかと思えますけれども、後期の計画書のほうでは80%、70%台がありまして、この理由としましては、これまで市民アンケートの中で、「あなたは小城市内の道路は目的地まで安全に行きやすいと思えますか」という設問がありましたけれども、そのうち、「行きやすい」という選択肢と、「どちらかといえば行きやすい」、「あるいは行きやすすくない」といった選択肢があったわけですけれども、前期のときには「行きやすい」という数値だけを実績値としておりましたが、後期につきましては、「どちらかといえば行きやすい」という方まで加えたところで実績値としているところの変更となっております。

2番目、「公共交通機関を便利だと思える市民の割合」については、目標値ともに変更はありません。

一番下の「(参考)市道が適切に管理されていないことでの要望件数」ですが、こちらでは、前期のときには主な指標として取り上げておりましたが、後期では参考指標とさせていただきます。単に要望件数の増減だけが施策の達成度を示すとは言い難いということで、今回、参考値ということにさせていただきます。

続きまして、ページをめくっていただいて、施策の2-2「交通安全対策の充実」です。こちらにも施策名には変更ありません。

現状と課題としましては、国道34号、203号などの主要道路では、交通量も多く、通り抜け車両などによる交通事故が多発しており、警察や道路管理者等と連携した対策が必要となっています。また、ドライバーをはじめ自転車・歩行者に対しても幅広く交通安全の啓発に努める必要があります。

対象、意図については変更ありません。

黄色いところの基本事業、こちらにも基本事業としては変更がありません。

①は「交通安全に関する講習・啓発の推進」ということで、幼児から高齢者まで、心身の発達段階やライフステージに応じた交通安全教育を関係団体と連携しながら行っていきます。

②「交通安全の環境整備」、こちらは自転車や歩行者の安全・安心に考慮した交通安全対策を推進していきます。また、警察など関係機関と連携して効果的な安全対策を促進していきます。

下の成果指標ですけれども、この指標の数値につきましては、関係機関から収集をしております。全て暦年の値となっております。

一番上の「人口1万人当たりの人身事故発生件数」、こちらにつきましては、令和7年度の最終目標を下方修正しております。

2番目の「人口1万人当たりの交通事故死者数」ですが、前期のときには交通事故死傷者数としておりましたけれども、後期では死者数に変更をしております。交通事故に起因する死亡者については発生のゼロを目指すということで、数値もゼロ件という見直しを行っております。

その下の参考値、「人身事故発生件数」、また「交通事故死傷者数」、こちらについても実績値としては下がっておりまして、参考値ですので、目標については設定をしておりません。

政策2についての説明は以上です。

○吉岡会長

御説明ありがとうございました。

ただいま政策2、交通について2つの施策、「道路の保全と交通網の充実」並びに「交通安全対策の充実」について説明していただきました。

それでは、まず2-1「道路の保全と交通網の充実」についてまず検討してみたいと思いますけれども、こちらのほうについて何か御意見。どうぞ。

○中島委員

西九州大学の看護学部の中島といいます。いつもお世話になっています。

交通の関係では、このアンケートで20歳代の人が非常に少なかったと思うんですけれども、結局、車の量が多いとかと書いていますけれども、車を運転できない人たちが若い世代の人たちだし、JRしか利用できないで小城市に集まるという場合、通学だとかというふうなときに、本数が非常に少ないんですよね。1時間に1本だとか。ただ、通勤・通学の時間帯だけは多くもないんですけれども、そこで非常に混み合うので、それも両数が2両とか1両とかというふうなことで非常に困っている状態がすごくあったので、今回の感染対策のことがあったので、始業時間を遅くしたりして、大学と高校との混み合いがあったので、そんなふうな配慮をしないとなかなか不便を感じていると。感染以前に交通の不便さは非常に若い人のほうが、もちろん高齢者の方も運転だとか自転車だとか、使わない方は厳しいんだと思うんですけど、何かその辺で、私たちが個人的にJRだとかなんとかというのは非常に言いづらい分があるので、その辺の困っている状況などをもう少し吸い上げて、小城市がもう

ちょっと活発に活性化できるような交通の便のよさを言っていただくといいなというのが1つありました。

それと、やっぱり車がとて多くなっているんで、主要道路が本当に混み合っているというか、そして、34号線はスピードを出していいようなところと、極端にこちらのほうが30とか40の速度制限があったりして、何かそこら辺のギャップが事故につながるのかなとか、そんなのを感じたことはありましたけど、そういう交通のところは、そして、今はマックができた。昨日オープンでしたけれども、すごく混み合っていて、22時まで開いているというのを聞いたんですけれども、そこら辺でまた変わってくるのかなと。にぎわいはあるけど、交通の出入りの関係での事故だとか、整備はされているようですけど、ちょっと心配になりましたので、一言言わせていただきました。

○吉岡会長

関連して。

○村岡委員

はい、関連してです。

○吉岡会長

どうぞ。

○村岡委員

小城商工会議所、村岡でございますが、今、中島委員がおっしゃったとおりで、実は連絡会で小城署の署長さんともよくお話をいたしております。その中で、ここに書いてあるとおり、黙っていても交通安全は、特に車交通は、車は多いんですけれども、事故は減っております。これは全国的にそうですけれども、特にこの地区もしっかり減っております。ですから、これに注力されるということはちょっともったいないようなところで、今お話があったように、JRの小城駅、牛津駅、久保田駅、このあたりの状況を思い切ってやらないと、唐津線がもし廃止になったら物すごいダメージです。皆さんあまりお考えになっていないです。ところが、学園都市として小城市が頑張っていくためには、このJRはとにかく生命線です。ここを全く考えておられません。ですから、極端に言うと、1日20本ぐらい小城と佐賀は動かすぐらいで、多久行きもありますけれども、そのぐらいの小城市としては思い切った施策を取られて、そして、今言われたようなニーズがしっかりあるわけですし、それと、今、圧倒的に小城と佐賀の間は車が混んでおります。ですから、恐らく皆さんそれなりにJRを使

いたいと思う方が増えていると思うんですね。ですから、ここで思い切ってコストカットをして、JRさんも赤字を出さない、小城市も最低限の補助金でできるようなシステムをつくれれば、これはいけるんじゃないかと思います。

ですから、観光面でも実際にバルーン大会とかおくんちがあるときはすごいです。おくんちのときは小城から唐津に行くときに3両で走りますけれども、途中、普通1時間で行くところが1時間半かかります。それはなぜかという、乗り降りにふだん慣れない人が行ったり来たりしているから、特に今のマスクでは大変な状況です、はっきり言って。今は中止になっていますから、そういう状況が示されないんですけれども、とにかくここで思い切ってやらないと、せっかく百数十年前に突貫工事で造られた唐津線が本当に廃止になります。

廃止になって私が一番ダメージだなと思ったのは、あの佐賀空港の近くを通った佐賀線です。あれが昭和51年に廃止になったために、その後、もたもたしてやっと造った佐賀空港がそこにつながっていないものだから、結果的にあれをつなげておいたら佐賀空港はもっといい状態になっておったと思います。結局、福岡空港の補完空港としても役に立ったと思うんですけど、今、新幹線のフル規格であそこを通そうとかいう話がありますが、それはいつになるか分かりませんので、とにかく現実的には思い切ってここに選択と集中で投資していただいて、本当に学園都市をつくろうと思うならば、ここにしっかり投資すべき状況にあると思います。これは本当に真剣に考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○吉岡会長

公共交通機関について、ほかに何か関連して御質問はありませんか。御意見ございませんか。

市民意識調査でも公共交通機関が一番上位に上がっているということがありますけれども、じゃ、御回答をお願いします。

○都市計画課（永田課長）

都市計画課長になります、永田といいます。よろしくをお願いします。

都市計画課は公共交通の担当ということで、先ほど申された唐津線についてお答えさせていただきます。

唐津線の増便などのことだと思いますが、JR九州の在来線の多くは唐津線区で利用者が少なくて収支が厳しいということが今年の5月ぐらいに新聞等で報道もされております。唐

津線においても平均の通過人員などは年々減少している状況でございます。私たち小城市としましても、在来線の確保や利用者の利便性向上のために、唐津線の沿線市、または地域の団体、またJR九州と利便性の向上に向けた事業としてイルミネーション列車とか、そういう運行もさせていただいている状況でございます。

また、唐津線利活用電化促進期成会というのを沿線自治体で構成しております、そのときに毎年JR九州には列車の増便、あとは車両の増設と終電時間の延長などの要望等をさせていただいている状況でございます。

ただ、JRの事業者としての採算性などもありまして、今後はそういうお話の場があるときには、こちらとしてもこういった御意見があるということを十分お話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○建設課（飯盛副課長）

建設課長が今日はちょっと出席できませんので、私、代理で出席しております副課長の飯盛といいます。よろしくお願いします。

御意見ありがとうございました。

交通渋滞等で不便を感じるというアンケートの結果等も出ております。国県道とかの渋滞、抜け道として市道とかを利用される方も結構いらっしゃいます。集落道の整備率はまだ不十分でして、今後の課題だとは思っております。

国県道に関しましては、国、県と連携して道路整備に努めたいと思っております。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

じゃ、引き続き検討してもらおうということですが、どうぞ、中島委員。

○中島委員

都市計画課長のほうから御回答いただいた件ですけれども、昨年とかというのは大学生の行き来が少なかったのは遠隔授業になったんですね。それで、学生が家からリモートで授業を受けたということが去年長く続いたので、その関係もあるかもしれませんが、小城市に住む学生もちらほらというか、1学年10名ぐらいいるかもしれませんが、どちらかという佐賀市に住んで、そして、行き来するので、車とJRというのは、JRはぜひ使わないと、

佐賀市から小城市まで来るのに必要なので、そこら辺はぜひ、免許を持っていない学生も結構いますので。でも、すごく待ち時間が長かったりするといけないので、もちろん唐津のほうからも来ている学生がおります。だから、あれは絶対必要なので、ぜひ利便性をよくしていただいて、あと、車がどうしても必要だというふうなことで、小城市に向かったり、それから、実習先に行くのに車が多くはなってきたという現状です。ぜひ御理解いただければと思います。

○都市計画課（永田課長）

ありがとうございます。西九州大学開学後、小城駅の利用者等も大変多くなっている状況でございます。幸い唐津線でも小城駅は人員が減らないで多くなっているということもデータが出ていますので、それと、平成26年には小城駅周辺も駐輪場からロータリーの整備等もさせていただいて、今後、本町通りの街路事業も進んでいくと思われまいますので、その辺で活性化と交通安全と利便性などを整えていきたいと考えております。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

それでは、2-2の交通安全のほうも含めて御意見、御質問をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

○木下副会長

飯盛副課長、この間、小城市の区長連絡協議会で何か質問とか課題がありませんかということで、清水のスマートインターチェンジの利用状況を教えてほしいというふうにお願いたんですが、NEXCOのほうからは、それはちょっと教えられないということで、小城市にどのくらいのスマートインターチェンジの経済効果があっているか、乗ると降りるときのデータを教えてほしいとお願いたんですが、これはできませんと言われた。その理由は何かありますか。

○建設課（飯盛副課長）

すみません、ちょっとNEXCOさんのほうに確認しないと分からないので。

○木下副会長

教えられないという話。例えば、ざっくり言うと、長崎方面からが非常に利用者が多いとは聞いております。福岡よりも長崎方面からですね。そこら辺がはっきり分かればと思って。

こういう小城市を活性化するためにはどのくらいの利用があるかと、それが必要なんですよ。あまり利用していないじゃないかと、かなり利用しているということが、これでまちづくりに影響するのでお尋ねしたんですが、答えが返ってきませんでした。

○建設課（飯盛副課長）

データ自体が、うちのほうで持っているデータじゃないので、NEXCOさんから御提供いただいているので、NEXCOさんの許可とか要るので公表できないということです。すみません。

○木下副会長

分かりました。

○吉岡会長

それでは、政策2全体に関していかがでしょうか。どうぞ。じゃ、ちょっと先に村岡委員から。

○村岡委員

今、木下さんの御意見のように、スマートインターができてから県外者が物すごく多くなりまして、須賀神社前を通る車の5台に1台と思われるぐらいに県外者が増えております。

ところが、標識は相変わらずなんですね。ですから、さっき言われたように、迷っている小さい道に入るような車が相当増えておりまして、これは逆に事故の基になるような雰囲気があります。特にマクドナルドができるここ1週間ぐらい前から、須賀神社から下町交差点までの1キロは、何とそのままつながったということがあったそうです。そうすると、あの信号を五、六回待つそうです。そのようなことであれば、やはり途中から脇道に入ろうという車も相当出てくるだろうと思ひまして、今、私のほうもそれを社内で気をつけようというふうに話しておるんですけども、そういうふうな状況で、やっぱりサインをしっかりと交通標識プラスアルファでやっていただかないと、今は黙っていても交通事故は減っていませんけど、これはまた増えてくるんじゃないかというふうにちょっと心配しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○吉岡会長

続けて、楠田委員お願ひします。

○楠田委員

さっき事務局から説明があったので、再度質問しますけど、このデータの取り方、例えば、

市内の道路について、「目的地まで行きやすいと思う市民の割合」、これが、この改定版では81.9%になっています。前では32.6%。その理由が、どちらかといえばどうのこうのということがありましたよね。そういう指標の表し方は私はおかしいと思うんです。今まではそうじゃなくて、いいと思った人をやっていたのに、今度はそれを加えるということは、意図的に満足度を上げているというふうにしか私には捉えられない。そうすると、満足度が低いのに、施策を打って満足度を上げるという努力がどこかで失われていく気がするんですね。ですから、数値としては81ならほぼほぼ皆さんは満足しているということでしょうけど、実態としては皆さん満足しているわけがない。今まで説明された中でも満足している意見じゃないですよ。そこら辺は数値の取り方はやっぱり統一したほうがいいんじゃないかなという気がします。

○吉岡会長

その点いかがでしょうか。

私もちょっとそれとは違うんですが、私、2-2の交通安全に関してなんですけれども、同じように指標に関して、村岡委員からも御指摘が何回かあっていますけれども、去年はコロナで外出が減ったりして事故が減っているというふうに言われているので、去年の実績を基準値にしているのかなというのを私はちょっと強く疑問に思います。

それから、ちょっと変な言い方ですけども、交通事故で最近簡単には人が死ななくなっていて、しかも、この死者数というのは恐らく24時間以内の死者数だと思うんですけども、24時間は何とか持ったけれども、ちょっと変な言い方ですけども、植物状態だとか、1週間後、1か月後に亡くなってしまうというようなケースもあるということを考えると、やっぱり死傷者数を基準にするというほうがいいのではないかと私はちょっと個人的には思っています。

それから、交通安全に関しては、この前、千葉で事故が起きたりしていますけれども、通学路の安全の確保みたいなことについて、何か施策があるようだったら、それも教えていただきたいと思います。

ですから、都合、数値目標に関しての質問と通学路に関して、もしお答えがあればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○防災対策課（松本課長）

防災対策課の松本といいます。よろしくお願いたします。

まず、数値目標のことでお答えしたいと思います。

まず、今度の計画のほうで人身事故の発生件数244件というふうなことで令和2年度実績が出ております。確かに言われるように、コロナでテレワークといったものがあって、また、外出の抑制、そういったものもあっております。当然その分で事故のほうは幾らかなりとも減ったというふうなことも見方はしております。この計画をつくるときに、その反動が若干来るんじゃないかというふうなところも一応協議をした中で、ちょっと数値目標ということでつくっておるところでございます。

あと、先ほど言われました死傷者数のほうがいいんじゃないかというふうなことなんですけれども、確かに前期のほうでは死傷者数で、今回が死者数というふうなことでしております。先ほどから言われておりますように、交通事故はかなり減ってきております。先ほど言われましたように、車の安全対策、そういったものも進んでおりますので、死者数もかなり減ってきていると。やはり命を守ることが一番大事じゃないかということで、交通事故は確かに減っていても死傷者は必ず出るだろうと。ゼロにするのはなかなか難しいということで、悲惨な交通事故の中でも死者は絶対出しちゃならないというふうなことで、今回、このところは死者数ということで目標のほうを設定したというふうな経緯があります。

あと、通学路の点検ということで、千葉のほうで悲惨な交通事故がありました。小城市といたしましても、その後の市内のほうで通学路の点検とかも実施をしておりますが、毎年建設課、あと教育委員会、あと警察関係、道路管理者と通学路の点検ということで実施をしております、そういった中で、改善すべき点は改善すべきということで、そういったことで、点検のほうは毎年行っているというところでございます。

以上です。

○吉岡会長

楠田委員から御指摘のあった「どちらかといえば」というのをむしろ省いて、やっぱりしっかりと便利であるという回答のみを指標にするほうがよいのではないかという点はいかがでしょうか。

○建設課（飯盛副課長）

先ほど御意見いただきました道路のデータの取り方に関しましてですけど、アンケートの項目自体はちょっと替えられないので、今後はデータの取り方は検討していきたいと考えております。

以上です。

○吉岡会長

それでは、御検討いただきたいと思います。

それでは、政策2に関して何か全体ございませんか。

○事務局（池田企画政策課長）

吉岡会長のほうから、令和2年度はコロナの影響もあると思われるが、それを基準に目標値を設定していいのかという話だったかと思うのですが、令和7年度の目標値については、平成29年度から令和2年度の実績を踏まえて、また、コロナの影響が今後どれだけ長引くのか、影響しているのか分からないところもありますけれども、それも踏まえた上での最終目標ということで設定しています。この令和2年度だけの実績を見て令和7年度の最終目標を設定しているということではなく、前期の期間中を踏まえて最終目標は設定しているところ です。

○吉岡会長

政策2、交通に関していかがですか。

○木下副会長

資料の16ページですけれども、これからのまちづくりで力を入れるべきことということで公共交通ですね。それとか、村岡委員が言われましたように、産業基盤といいますか、インフラをしてほしいと、道路整備ですね。それに、将来像としては26%が「安全」ということですから、安心して暮らせるまちづくりを目指すというふうな、最終的にはそういうことではないかなと思ひまして、今203号線のバイパス事業は一平までとか話を聞いておりますけど、そこら辺ちょっと進行状況が分かれば教えてほしいと思います。

○吉岡会長

じゃ、お願いします。

○建設課（飯盛副課長）

すみません、御意見ありがとうございます。

203バイパスの件……

○木下副会長

唐津バイパス、空港までの。

○建設課（飯盛副課長）

事業自体が国のほうで事業主体でやっております、現在、国のほうと市のほうと協議をしている段階なので、まだ全然方向性が見えていないので、今の段階ではちょっとお答えすることができません。

以上です。

○木下副会長

用地買収なんかはまだ済んでいないんですね。

○建設課（飯盛副課長）

そうですね。

○木下副会長

これからということですか。

○建設課（飯盛副課長）

今現在が、国のほうから聞いております情報によりますと、地質調査を令和2年からやっている段階で、まだ実際詳細な設計とかに入っておりませんので、今後予算の関係にもよりますが、推進していくような形で思っております。

○木下副会長

そしたら、当分はマクドナルドが渋滞しますね、あの四つ角ですね。

○建設課（飯盛副課長）

はい。

○吉岡会長

ありがとうございます。

どうぞ。

○川久保委員

総合計画のプラン、それから、検証、評価をするところで、指標を変更することは評価が違った形で現れてくるんじゃないかと思うので、なるべくD oのところの指標の取り方は私は変更しないほうが、9年間にわたってどれだけ推移するかというのを評価しやすいと思うんですけど、そういう点はどうして変更したのか、教えていただきたいんですが。

○吉岡会長

指標は、期間なんかは統一しておいたほうがいいんじゃないかという御意見と思いますけれども、いかがですか。

○防災対策課（松本課長）

防災対策課のほうからちょっとお答えをしたいと思います。

指標、恐らくこの施策ばかりでなくて、全般にかかってくるものであるというふうに思っておりますが、この交通関係とかにつきましては、1つの計画が10年スパンということになっております。その中で、社会情勢等も変わってきますので、その指標のほうはかなり改善されたというふうなことであれば、ちょっと視点を変えて、違う目標というようなことでの見直しのほうも行いますので、一応そういった考えである程度の成果、そういったものを見ながら指標のほうは変更すべきは変更しているというふうなところでございます。

以上です。

○吉岡会長

予定の時間もちょっとかかってきましたけれども、交通に関して何かございせんか。よろしいでしょうか。

それでは、審議会の中では公共交通機関の維持・充実について、それから、標識なども含めた道路整備について、それから、施策の成果指標については、やはり前期のものを踏襲すべきではないかという意見も強かったということは、改めて審議会の意見としてはお伝えするというようにして、政策2の交通について審議会の意見としたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、そのように意見を申し述べたということにしたいと思います。

それでは、担当課の方、ありがとうございました。

ここではまた再び入替えがあるということですので、暫時休憩いたします。

〔執行部入替〕

○後期基本計画（政策10 安全・安心）

○吉岡会長

では、おそろいになったということですので、続きまして、7が飛びますけれども、続いて政策10、安全・安心に関してであります。

それでは、後期計画について御説明をお願いします。

○事務局（清水企画政策課係長）

それでは、政策10、後期の基本計画の冊子でいいますと、58ページが政策10になります。

タイトルは安全・安心ということで、目指すところは、「ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち」となっております。

後期基本計画の59ページを御覧ください。

10-1「防災・減災体制の充実」になります。

現状と課題としましては、甚大な自然災害が頻発しており、独自の避難計画（マイプラン）の作成、自主防災組織の活動推進、気象・災害・避難情報等の迅速な収集及び効率的な発信など、自助・共助・公助が一体となった取組が求められています。また、豪雨対策として、被害軽減のための施設整備も必要となっております。

対象と意図ですが、意図について表現の見直しを行っております。

基本事業ですが、内容の変更はありませんけれども、順番を入れ替えております。

まず①「防災意識の啓発推進」、こちらは防災意識を高める取組として、防災教育やマイプランの作成など、市民の防災力向上に努めていきます。

②「自主防災組織の充実」、こちらは地域での自主的な訓練や研修会の実施を支援し、自主防災組織の強化を推進していきます。「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感の醸成を図っていきます。

③「危機管理対策の充実」、災害による被害の軽減のために、特に遊水地計画の推進や関係機関との連携により減災対策に取り組むとともに、災害発生時の体制整備を図っていきます。

成果指標ですが、指標の内容は前期と同じとなっております。若干表現の見直しをしております。

「防災を日頃から意識している市民の割合」、それから、「普段から防災・減災の取り組みをしている市民の割合」、こちらは災害の影響もありましてか、実績値が上昇しておりますので、令和7年度の最終目標値を上方修正しております。

3番目の「自主防災組織があるべき姿になっている割合」、こちらも7年度の最終目標値を上方修正しております。

参考値の「火災発生件数」、「人的被害人数（死亡・負傷者）」については、他の機関からの情報収集となっておりますので、参考値は暦年の値となっております。

続いて、施策の10-2「防犯体制の充実」です。

こちらは施策名には変更はありません。

現状と課題ですが、犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、窃盗、詐欺などの犯罪行為は発生しています。防犯のための環境整備、さらなる防犯意識の高揚等に努め、住民同士の交流の機会を増やすなど、地域の防犯力の強化を図る必要があります。

詐欺などの消費者被害の防止などに必要な知識や情報提供のほか、相談体制の充実を図る必要があります。

対象、意図については前期と変更ありません。

基本事業について、内容を若干変更しております。

①「防犯環境の整備」、こちらは地域安全活動、下のほうに定義がございますが、例えば、防犯パトロールなどですけれども、そちらの推進や地域における防犯環境の整備促進など、犯罪が起こりにくい環境づくりに努めていきます。

②「防犯意識の向上の推進」、地域での防犯意識の向上を図り、日常生活の中で誰でも気軽に取り組める「ながら防犯」の推進に努めていきます。

③「消費者被害等の防止と相談体制の充実」、消費者被害や詐欺などの犯罪被害の防止のために、必要な知識や情報提供して、相談体制の充実を図っていきます。

成果指標ですが、前期の指標の中にあつた青少年の不良行為人数という指標がございましたけれども、施策の中に別に青少年の健全育成という施策がございましたので、この項目についてはそちらで把握をするということで、新たに後期では市民アンケートの項目を追加しております。

それで、指標の1番目、「住んでいる地域が犯罪がなく安全と感じている市民の割合」ということで、アンケートで「あなたのお住まいの地域は犯罪がなく安全だと思いますか。」という質問を加えまして目標設定しております。

下の犯罪発生件数については、関係機関から情報収集を行って、目標値を下方修正しております。

政策10についての説明は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

ただいま政策10、安全・安心ですね。その中の2つの施策「防災・減災体制の充実」と「防犯体制の充実」について御説明をいただきました。

それでは、全体に関して御指摘や御意見をいただきたいというふうに思います。いかがで

しょうか。どうぞ。

○中島委員

西九州大学の中島ですけど、「防犯体制の充実」のところで、「犯罪にあわない」「起こさない」なんですけど、環境整備を一番に持ってきていただいているのですけれども、犯罪を起こさないじゃなくて、起こさせないというか、そういう環境整備というふうに考えると、ここに書いてあるパトロールだとかキャンペーンだとかすごくいいんですけど、環境の整備からいうと、夜間の照明が非常に少ないというか、公園周辺はすごく少ないんですよね。防犯訓練とかというのもさせていただいたことがあるんですけど、非常に死角になるところが多かったりとなると、昼間はいいんですけど、夜が非常に通学も遅く帰ったりもしますので、22時ぐらいになると真っ暗になるんですよね。懐中電灯がないと歩けないぐらいな感じになるので、そういうふうなところ、何か具体にもうちょっと指標だとか、そんなふうな要望とかはあったのではないかなというふうには思っておりましたが、防犯カメラは試験的に県と市との設置で試行期間がございましたけど、その継続はどんなになったか。半分ぐらいなくなったかもしれませんが、防犯カメラも重要ですけど、犯罪を起こさせないという意味では照明の整備とか、そういうふうなものが何か目標値とかにあればいいのかなとか思ったり、市全体が広いので、どことは言えないんですけど、主要道路は明るいんですけども、ちょっと入ってしまうと暗いところがたくさんありますし、特に西九州大学は自分たちでは守るべきところは守りたいと思っているんですけど、市全体からいうと、結構通っている人もいらっしゃるし、その辺がちょっと心配なことはございました。もし御回答があればと思います。

○吉岡会長

今の防犯体制について、関連してどなたかございませんか。では、今の点いかがでしょうか。

○防災対策課（松本課長）

防災対策課の松本です。

先ほど中島委員のほうから防犯体制ということで御質問がございました。環境整備ということで、現在の防犯灯についてでございますが、小城市としましては、市で管理している防犯灯、また、地区のほうで管理している防犯灯、また、施設管理ということで道路街灯とか、施設内を照らす街灯、そういったものがございますけれども、基本的には防犯灯の増設とい

うふうなことにつきましては、地区からの要望、そういったもので設置をしているというふうなところでございます。この設置につきましても、あくまでも管理を地区でもらうということで、市としては補助金という形で支援をしているというふうなところでございます。

先ほどありました防犯カメラでございますけれども、11月から半年間試験的にモデル事業ということで実施をしております。小城公園周辺、当然西九州大学の周辺ということで、学校関係が多いということで路線のほうとして選ばれたわけですけれども、当時、10台を試験的につけておりました。現在、施設管理ということで3台を残しているような状況でございます。

この防犯体制につきましては、こちらのほうにも書いておりますが、ハード整備は必要と思いますけれども、やはり人の目というものも非常に大事じゃないかなということで、「ながら防犯」ということで書いておりますが、やはり一人一人がそういった防犯意識を持って日常生活の中で過ごしてもらえたらというふうなことで、こういった施策のほうも書いているというところでございます。

以上です。

○中島委員

ありがとうございました。西九州大学も自衛という意味では門も塀もない大学なので、地域に開かれた大学ということでないんですけれども、防犯カメラを大学の周辺と、中にも7台から8台ぐらいは設置しました。そのほかの周辺のところは3台残していただいてというふうなところはあるんですけど、引き続き強化していただければうれしいなというふうに思っています。

地区からの要請の防犯灯については、近隣の方たちとまた話を進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○木下副会長

私も1つ質問していいですか。

岡山神社のところの駐車場ですね、今、防犯カメラは3台ついているんですか。カメラがついたおかげで非常に事案が減ったというふうに聞いておりますが。

○防災対策課（松本課長）

岡山神社というよりも、小城駅の若干北側のほうから西九州大学の南側までのあの直線の路線ですね、あそこで全体で10か所つけておりました。今3か所ついているというふうな状

況でございます。ですから、そこの駐車場に3台あるということではございません。

○吉岡会長

先ほど御指摘ありましたけれども、意図の中で犯罪を起こさせないというのも確かに防犯環境の整備としてはあるので、併記されてもいいかと私も思います。

そのほか、この政策10に関して、防災・防犯に関していかがでしょうか。

ちょっと私からつなぎで質問ですけれども、施策10-1、防災・減災について、日頃から防災を意識している市民の割合や取組をしている市民の割合が令和2年度の実績ではかなり上がったということでありましてけれども、これは災害が起きたので自然に上がったのか、何か市から働きかけがあって上がったのか、どちらのように感じておられますか。

○防災対策課（松本課長）

この分につきましては、まず令和元年の8月豪雨、これが小城市にとって久しぶりと言っ
てはなんですけれども、平成2年以来久しぶりに起こった大きな災害だったということで、
その後、この九州各県でも雨ばかりじゃなくて、地震とか、そういった大規模災害が頻発し
ているというようなことと、あと、それに伴ってマスコミとかでもかなりこの防災・減災と
いうふうなことで取り上げられたというふうなところで、皆さんの意識も上がったんじやな
いかなと思います。

うちのほうとしましても、課内のほうに防災支援員というものを配置しておりまして、積
極的に地域に出向いての出前講座、こういったものも開催しておりますので、やはりそれと
併せて市民の方の防災意識の向上にはつながっていているのかなというふうに感じてい
るところでございます。

以上です。

○木下副会長

もう一つ。

○吉岡会長

はい、どうぞ。

○木下副会長

もう一つ、小城駅ですね。小城駅に防犯カメラがついて、自転車泥棒が大変減ったという
ふうに防犯協会のほうから聞きました。それで、カメラについては1台50千円ぐらいかかる
んですね。それで、年何台つけるという計画でやっておりますが、防犯カメラ等の設置を市

のほうが防犯協会から依頼を受けて設置ですかね。そこら辺どうなっているんですかね。

○防災対策課（松本課長）

防犯カメラの設置ということについてですが、今、防犯協会のほうでこのカメラについては補助金というふうな形を出して設置のほうをしております。1台につき上限50千円ということで、50千円でカメラ自体はなかなか購入ができないということで、やはり100千円とか200千円とかしておりますので、そのうちの一部ということで50千円を補助しているというふうなところでございます。ですから、カメラの設置については、今のところ防犯協会の補助金ということで行っているというところでございます。

○木下副会長

今、中島委員言われた、事件が起きてからではなくて、事件が起きる前にお願いします。普通、事件があつてからつけるんですよ。事件が起きる前、またよろしく願いしておきますね。

○吉岡会長

では、この政策10に関していかがでしょうか。ここは重点施策にもなっているということでもありますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

○木下副会長

度々すみません。防災ですが、水害についてもそうですが、私区長をやっているので、避難をする場合、非常に難しいんですね。空振りはしょうがないですね。ほら、区長さん、雨やんだじゃなかですかと、こう言われるわけですよ。だけど、空振りを言われると非常にきついなと思います。そこら辺の判断が難しいです。空振りは許してよって。

○防災対策課（松本課長）

そこは空振りというところで非常に危惧される場所もございしますが、これは本当に先のことで分からないというようなところでございますので、命を守る行動としては空振りオーケーというようなところで、うちのほうも避難指示というふうなことを出すような立場にあるわけでございますが、空振りオーケーということで、そういった関連で出しているというふうな状況でございますので、積極的に地区の方にも避難の呼びかけを行ってほしいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○木下副会長

ありがとうございます。

○吉岡会長

ぜひ地区、地区での取組もと思います。

要望も含めて何かございませんか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは、審議会のほうでは引き続き防災・減災についても行政からの働きかけもぜひ継続していただきたい。それから、各地区での取組についてもバックアップをお願いしたいということ、それから、防犯の支援についても引き続き行っていただきたいという意見が出たものと思います。そちらをお伝えするというので、この政策10の意見にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。どうぞ。

○中島委員

犯罪に「あわない」、「起こさない」だけじゃやっぱりおかしいような気がしますけど、さっき先生もおっしゃっていただいたように、「起こさせない」がいいのかな。プラスしていただいたほうがいいかなと思って。すみません、私個人的な意見です。皆さんに検討していただいたほうがいいのかなと思います。

○吉岡会長

ここに「起こさせない」もぜひ加えるような形で検討してもらおうということでもよろしいでしょうか。

この防犯環境の整備のところは、地域の様々な団体と協力して、犯罪の防止を地域で行っていくということなので、地域で犯罪を起こさせないような体制を取ろうということだろうというふうに考えて、それも付け加えたほうがいいのではないかとということです。ちょっと検討していただいてよろしいでしょうか。

政策10はよろしいですか。

では、以上で政策10について、どうぞ。

○木下副会長

私は青少健の会長もいたしております、青色パトロールというふうなことで、犯罪が起きるのは下校時間なんですね。夕方なんですね。ですから、抑止力のために、子供たちが安全に家まで届くように青パトを小城市全部やっております。起こさせないという抑止力です。そういうことで御理解ください。

○吉岡会長

では、地区ともぜひ連携して、お答えを進めていただきたいというふうに思います。よろ

しいでしょうか。

では、政策10について、ここでまとめたいと思います。ありがとうございました。

〔執行部入替〕

○後期基本計画（政策7 産業・雇用）

○吉岡会長

では、おそろいになりましたので、今日最後ですけれども、政策7、産業・雇用について検討したいと思います。

では初めに、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（清水企画政策課係長）

それでは、政策7、産業・雇用のテーマのほうに移っていきます。

後期計画の冊子でいいますと48ページからになります。

目指しますのは、「地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち」としております。

49ページから51ページまでの施策3つについて検討をお願いいたします。

それでは初めに、49ページの7-1「農業の振興と森林の保全」についてです。

こちらにつきましては、施策名を前期と変更しております。理由については、また後ほど御説明いたします。

現状と課題としましては、農家世帯の高齢化、後継者不足により、優良農地の保全や耕作放棄地の解消が難しくなっています。

また、集落によっては担い手への農地の集積や、営農条件の改善のための基盤整備が必要です。

林業については、森林の適切な管理が求められており、森林組合及び地元等との協働体制を構築しながら保全管理に努める必要があります。

下の対象ですけれども、後期では「A. 農業世帯」、「B. 市内の森林」としております。ここが前期と違うところでして、前期は「A. 農業世帯」、「B. 林業世帯」としておりました。現状としまして、業として林業を営むという世帯がほとんどないということから、「林業世帯」という対象を「市内の森林」に変更しております。その関係で、施策名を「農林業の振興」から「農業の振興と森林の保全」に変更しております。

意図のところですが、Aの農業に対する意図は変更はありません。

Bの市内の森林に対する意図は、前期は、林業世帯が「所有林を適切に保全・管理する」となっておりましたが、後期は、市内の森林を意図Bで「適切に保全・管理する」という書き方に変更しております。

続いて、下の基本事業ですけれども、基本事業名は変更はありません。

①「農業基盤整備の推進と経営の安定強化」、こちらは主に農地の集約や農業基盤整備の促進、また、中山間地域等の農地の保全による耕作放棄地の解消を図っていきます。

②「就農者に対する支援」、こちらは新たに営農を始める方への支援や、また、園芸・ブランド化・高付加価値や6次産業化など新たな経営の展開を支援します。

③「森林環境の保全の推進」、森林が持つ公益的な機能を守るために、森林の適正な管理の推進を行うとともに、林道の適正な維持管理を行っていきます。

成果指標ですが、指標自体は前期と変更はありません。

上の「農業世帯の平均農業収入額」ですけれども、令和7年度の最終目標値を上向きに修正しております。

下の「間伐を実施した面積」ですが、こちらは関係機関からの情報収集なども行いまして、目標値を上方修正しております。

続いて、7-2、50ページの「水産業の振興」です。

こちらは施策名は変更ありません。

現状と課題ですが、安全・効率的な漁業経営のため、漁業関連施設整備の充実が必要です。漁業従事者の高齢化、後継者不足による経営体の減少が見込まれます。今後も漁業を続けていけるよう、有明海の実環境の保全・改善が必要です。

こちらは対象、意図ともに変更はありません。

基本事業ですが、前期は2つの基本事業でしたけれども、後期は3つの基本事業に変更しております。

①「漁業生産基盤の充実」、こちらは漁港・港湾の維持管理や整備、また、高品質化、生産コスト削減のための施設整備を支援します。

②「漁業後継者の育成と支援」、漁業後継者の育成や漁業経営の安定化に向けて、新規漁業就業者の研修支援などの取組を支援します。

③「持続可能な漁場の保全」、こちらは、内容としては前期のときには基本事業の①のほうに入っておりましたけれども、これを分けまして、③のほうで有明海におけるノリの養殖

場などの生息環境の改善に取り組んでいきます。

成果指標ですが、「1漁家当たりの漁業出荷額」、こちらは令和7年度の最終目標値を上方修正しております。

続いて、51ページ、7-3「商工業の振興」です。

現状と課題としましては、市内の企業や生産される製品について、市民をはじめ市外の人にも知ってもらうことや、安定した経営を継続するための様々な支援が求められています。

また、進出予定者からの土地や建物などについての情報提供が求められています。

対象は商工業の事業者で変更ありません。

意図ですけれども、前期では「収益を増やす」という意図としておりましたが、現在の商工業の課題である安定的な経営を維持するということからとりまして、意図を「安定的な経営を維持する」という意図に変更しております。

基本事業ですが、こちらは大きく変更しております。

まず①「企業の知名度向上と商品のPRの強化」、企業の知名度の向上と、また、商品の情報について協働による発信に努め、ホームページやイベントでのPRを行っていきます。

②「関係団体と連携した経営の支援」、企業などが安定した経営を維持できるように、県や商工団体と情報共有を行いまして、相談体制の充実などにより経営を支援していきます。

③「事業承継に係る支援体制の強化」、事業承継・引継ぎ支援センターなどとの連携により、相談会の開催や個別アドバイスなどの充実を図っていきます。

④「起業者及び進出企業への支援」、市内における土地や建物などの情報を提供して、マッチングなどの支援を行っていきます。

成果指標ですが、こちらは前期と変更はありません。

上の「1事業所当たりの法人市民税の課税額」については、令和7年度の最終目標値も前期と同様となっております。

参考値の「製造品出荷額」につきましては、参考値ということで、今回、令和7年度の目標値については表記をしないという形にしております。

説明は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

ただいま政策7、産業・雇用について3つの施策ですね、「農業の振興と森林の保全」、

「水産業の振興」、「商工業の振興」について御説明をいただきました。

それでは、この3つの施策について、御意見、御指摘、御質問等をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。どうぞ。

○村岡委員

小城商工会議所の村岡でございます。

この商工業については、やはり就職先の問題等、いろんなアンケートでこの問題が課題になっておりますけれども、実際、ここにありますように、出荷額は商工業、かなり前回の計画よりも大きくなっております。これはやはり水関連の仕事と申しますか、食品のほうの工業がかなり増えておるといことで、いろんなコンサルタントの話を聞きましても、やはり名水がここにあるということが非常に大きな強みであるといことで、ここをやはり一つ食品の専門的な学校が必要ではないかなというふうに思います。

そうしていくと、そこにまた学生が来られて、また、その方たちが市内で起業されたり、あるいはまたいろんな仕事をされて、だんだんこの食品関連の仕事が大きくなっていくと、この小城の地はやはり食品のまた一つのメッカになるのではないかと思いますし、たまたま西九州大学様がお見えになりまして、もともとは食品の専門学校でいらっしゃいますので、しかるべき施設を用意してお願いするようなことでもできれば、一番水に関していろんな仕事がございますので、またさらに大きくなるのではないかなというふうに思っております。

ですから、商工業の面では商店街の問題もあるんですけれども、実際に市街地活性化の計画ができてなかなか進まないのは、やはり古い城下町、門前町といことで、これがネックになっておりますけれども、そういう水に関する食品の一つの大きな固まりができれば、商店街もまたある面活性化していくのではないかなというふうに思います。ですから、そういうところを見てマクドナルドも出てこられたのではないかなと思いますし、今の状況はかなり追い風が吹き出しているような状況ですので、これをひとつ大きなものにしていただいて、そして、今アンケートでも課題になっている就労の問題、これを解決していただければと思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。

夢広がる話ですけども、今すぐとはちょっと難しいと思いますけれどもですね。

就業の問題等について何かありますか。今の点でも。

○商工観光課（森永課長）

お疲れさまです。商工観光課長の森永と申します。よろしく申し上げます。

先ほど御意見いただきましてありがとうございます。

それで、まず1点目の食品の専門学校ということではございますけれども、先ほど委員おっしゃられたとおり、西九州大学の誘致が平成30年4月に終わりました、今、看護学部の運営がっております。直接的な食品という部分ではつながりはないと思いますけれども、そういった食品を作る上での協力体制、そういったものについては、今後いろいろと形づくってやっていきたいというふうに思っております、あくまでも学生の協力を、支援を受けながらやっていきたいと。

それとあわせて、もう一つは学校も必要かというふうに認識はしておりますけれども、やはり小さいときからの食品に関する知識とか、そういったものを少しずつ深めていかなばいかんかなと思っております、まずはそういった地域に存在する資源に関する食品の知識、そういったものの認識を深めていくということがまず大事であって、そういった中で、大きくなってから小城にある食べ物を大事にしていきながら、自分なりに商工業に生かしていくというふうな部分が大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡会長

学校教育ともつながってできるとよいかもしれないですけど。

○商工観光課（森永課長）

商工観光課長です。

先ほどおっしゃったように、学校教育という部分につきましては、食育を通じて、そういった食品という部分でつながっていくことはございますので、そこは庁内の連携という分を深めていきながら、商工業の発展については、全庁的な取組という認識を深めながらやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○吉岡会長

この商工業の振興に関して、何か関連してございませんか。どうぞ。

○中島委員

あまり関係がないかなと思っていたんですけども、雇用とかといいますと、実は大学生が4年そろいまして、360名ぐらいいるんですけども、コロナの関係でバイトがほとんどできなくなったとか、それでもいろいろあるところに行っているんですけども、実は本当に困っている学生がいろいろなバイトができなくて、タマネギ栽培じゃなかったかな、農作物のところにバイトに行ったら、やっぱり体力的に持たなくてできなかったという話は聞いたんですけど、こういうふうにはいろいろな産業があるので、そんなふうなところでのバイトとかも開拓していったらありがたいのかなというふうに思っているんですけど、アルバイトでなくて、ボランティア活動なんかは地域にお声かけして、こういうボランティアがあれば参りますというふうには言っているんですけど、そういうきっかけから、バイトも農業を含めて、いろいろな産業のところにアルバイトに行けるといいのかなというふうに思ったりちょっとしました。だから、そういうふうな窓口などがあればですね。

本来は看護師なので、保健、医療、福祉的な医療関係のほうに就職するんですけども、今年4年生が卒業することになりまして、多くは佐賀県内のほうに就職予定になっていておりますので、内定が決まりつつあっておりますので、そこに貢献はしていくんだらうと思っております。学生時代のそういうふうなバイト先とかもちょっと感じたところではありましたので、何かそういうつながりなんか少しできていったらいいなというふうに感じた次第ですので、ちょっとこちらの大学側も、先ほどの食品だけではなく、考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○吉岡会長

では、施策1、2も含めていかがでしょうか。

○木下副会長

三里区長会長の木下と申します。

皆さん御存じのとおり、三里では有名な牛尾梅林というのがあります。牛尾梅林の梅まつりは小城市のほうから支援を受けておりますけれども、ちょっとコロナで開催を2年間やっております。来年度はどうしようかというふうに思っているところです。

それで、森林保全ですが、小城市の市営駐車場がございます。その北西のほうに三岳寺、お寺さんの0.5ヘクタールの畑がございます。梅まつりに来られますので、駐車場に車を止められますから、その近くに放棄地があるとおかしいというふうなことで、10年前から、私、三里ふれあい自然塾の塾長もやっております、三里小学校の児童と四季の作物を栽培いた

しております。今は芋を植えておりまして、やっぱり学校から子供たちが歩いていくと40分ぐらいかかるんですね。それで、今のところは市のバスを利用して子供たちをやって、自然整備といいますか、環境整備といいますかね、そういうこともやっております。

もう一つは、今、梅が少子高齢化といいますか、なかなか高齢になりまして後継者の方がおられないんですね。耕作放棄地になりまして、名前を言ってはどうか分かりませんが、●●さんとおられまして、その前、ミカンを植えられてありまして、それが耕作放棄地で、今は森林組合の助成で紅葉園、紅葉を5反ぐらい植えてあります。それで、聞くところによりますと、森林組合さんのほうでは実のなるやつは助成ができないというふうに聞いておりまして、そこら辺がどうかと。葉っぱだけしかいけない。桜とか紅葉で、実のなるやつは助成ができないというふうなことも聞いておりますから、そこら辺の助成がどうなっているのかなといった、今後放棄地が増えてこないように、梅まつりもするから、景観形成ですね、そこら辺のことも考えております。

そして、森林組合は紅葉を植えますと5年間は草刈りしてくれると。5年以後はその持ち主が管理をするということで、今後そういう管理をどうすればいいかなというふうなところを今悩んでいるところです。

答えをしていただければ、よろしく願いいたします。

○農林水産課（納富課長）

農林水産課長の納富といいます。よろしく願いします。

ただいまの御質問で、三里の牛尾梅林ということで、確かにここ2年ほどはなかなか梅まつりも実施できないというような状況ということももちろん分かっておりますし、その中で、駐車場の横で地元の有志の方で芋などを植えられて、耕作放棄地の解消というか、景観の形成というところで御協力いただいているのは大変ありがたいことだと思っています。

あと、もちろん後継者不足でなかなか難しいというところは簡単に解決できる問題ではないとは思いますが、森林組合で紅葉を植えたあの一带は、確かにそういうことで、県の事業で森林組合が植栽をしたという事業なんですけれども、あの事業は、要するに、実がなるというのは、実がなる作物を作る農業という位置づけではなくて、あくまで景観形成、環境保全のための広葉樹を植えるという意味合いでの事業となっていますので、それで紅葉を選択されているんだと思うんですね。

今後、植えてから5年間は面倒を見てくれるということなんですけれども、基本的には5

年間というのが、考え方としては、要するに、植えたときは苗が小さいですので、周りの雑草がどうしても苗より大きくなってしまって苗木の成長を妨げるというところで、5年間は下刈りがどうしても管理上必要だと、保育上ですね。5年ぐらいたてば大体苗木も大分高くなって、下刈りをしなくても、草に負けることなく成長できる大きさに5年ぐらいでなるといふ想定でのこの5年間の草刈りをやりますよという事業内容なんですよね。

以上です。

○木下副会長

分かりました。ありがとうございます。

○吉岡会長

農業に関して、農業委員会から御参加いただいている中村さん、何かございませんか。

○中村委員

牛尾の今おっしゃった芋園のもう少し西側ですか、あそこが4反ぐらいあったところを農業委員会のほうで再生して梅の木を全部植えました。2年ぐらいは農業委員会で草刈りしたり、わらを敷き詰めたりして維持管理をしてあげて、その先は、前、農業委員をしておられた方に小作人になってもらって、今ずっと管理してもらっているはずですよ。●●さんのところですね。

○吉岡会長

農業全般に関してどうですか。何かほかに大丈夫ですか。

○中村委員

私の個人的なあれですけど、農業世帯の平均農業収入額と、漁業のほうの出荷額というのはどういう見方をすればいいんですかね。収入額と出荷額というので、私は自分で農業をやっている身からしたら、漁業のほうが出荷額ということで出ていますけど、金額的にえらく農業と差があるなと思って、同じレベルで計算というか、上げてあるんですかね。

○農林水産課（納富課長）

お答えします。

まず、農業世帯の平均農業収入額という数字をどうやってうちが出したかといいますと、これはうちの税務課のほうでデータを調べて、農業収入という形で確定申告をされた金額の総額を農家数、申告された方の数で割って、それが平均としてこの実績として上げております。

最終目標の6,670千円という数字の根拠については、なぜこの数字が目標かといいますと、うちの認定農業者さんとかの経営計画の中で、農業所得の目標を4,000千円というところで大体計画を立てていただいています。一応4,000千円の所得を得るためには、経費等もろもろあって、収入額としてはこのぐらい必要だろうというところでの目標の設定となっています。

あと、水産の漁業出荷額については、これは漁協の芦刈支所が持っているデータなんですけれども、皆さん秋から冬にかけて新聞とかテレビとかでノリの入札というニュースがあると思うんですけれども、あれの1年全体の分の、要するに、芦刈支所でとれたノリの総売上げというのが金額的にありまして、それを、芦刈でノリをやっている漁師さんが今71件ございます。その71で割ったところでこの平均というのが出てきています。確かに金額的には物すごく大きくは見えますけれども、ノリについては、農業と比べて大分船とか乾燥する機械とか、経費も結構大きなあれになりますので、確かに見かけだけいうと物すごく農業と漁業というのは差があるようには見えますけれども、これはそういった形で、ある程度実態に合った数字のところに加えています。

○中村委員

数字のそれというのは、同じことですね、農業も漁業もですね。

○農林水産課（納富課長）

そうです。ですから、平均なので、もちろん多い人、少ない人はあるとは思いますが、あくまで全体をやっている人の数で割ったという出し方で両方とも出しております。

○川久保委員

ただ、漁業収入って出せないんですか。71件ということであれば、農業収入額と同じように、漁業収入額という形ではできないんですか。

○農林水産課（納富課長）

漁業収入というか、今申し上げた収入の大本の数字は、あくまでノリの芦刈支所の出荷額全てなんです。ですから、それがほぼ漁業出荷額なんです。ほかにもちろん少し……

○川久保委員

いや、私が聞いているのは、出荷額じゃなくて、農業の場合は平均農業収入額というふうな目標等は設定されていますけど、そしたら、漁業も同じように、漁業収入額の目標という、71件と数が確定しているわけですから、それで出せないんですか。

○農林水産課（納富課長）

ですから、基本的には、確かに使い分けとしては収入額と出荷額という使い分けをしていますけれども、考え方としては同じだと認識してもらって結構だと思います。

ですから、農業収入については、農業プラスほかの仕事をされている方もありますので、その方の収入の中で農業収入という切り出しをしないといけないんですけれども、この漁業者の方というのは、もちろんほかに農業収入がある方もありますけれども、あくまで漁協からのデータから求めている数字なので、完全に漁業のみの収入というか、出荷額というか、そういったところで御理解いただきたいと思います。

○吉岡会長

ちょっと私も関連してなんですけれども、前期の基本計画のときには、令和2年度の目標は、例えば、農業の平均収入額は4,950千円だった。それから、漁業の出荷額は前期では25,980千円だったと思うんですね。それはそれぞれ未達成になっていると思います。しかし、最終目標が前期目標のかなり高くなっているのが、本当に達成できるのかなというのが若干疑問に思ったんですけれども、いきそうなんですか。

○農林水産課（納富課長）

その件については、87ページ、88ページに成果指標のグラフがあると思うんですけれども、令和2年の実績というのが、農業にしろ、水産業にしろ、コロナの影響でどうしても落ち込んでいるというところがあると分析しています。ということで、令和2年度の落ち込みというのは一過性のものであるという仮定で、このグラフでいくと、これまでの実績の、農業も水産業も若干右肩上がりできていますので、一応その流れを令和2年度についてはレアケースという考えで右肩上がり想定しているということです。

○吉岡会長

了解いたしました。

じゃ、この政策7全体に関して、そのほかお気づきの点を含めて何かございませんか。よろしいでしょうか。

では、政策7に関しては、まず最初に、小城の資源として水などを生かした大学とも連携したような産業振興は考えられるのではないかという意見がありました。それから、景観保全も含めた耕作放棄地みたいなものの防止ですね、そういったもの。それから、農業収入額、それから、漁業出荷額についての確認があったということだったというふうに思います。以

上で総括したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、以上を審議会の意見としたいと思います。ありがとうございました。

本日の審議予定は以上かと思えますけれども、下村さん、消防団から来ていただいていますけれども、防災について何か付け加えたりすることはありませんでしたか。

○下村委員

小城市消防団の下村と申します。

最初おっしゃいましたけれども、最近、小城市内でも人的な火災が増えております。先日もありましたけれども、織島地区と、それから米隈地区ですね、関係があるのはほとんど人災ということです。要するに、ごみの焼却とか草の焼却とか増えていますので、まだこういうふうな乾燥がされている中で注意をしていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○吉岡会長

注意喚起もぜひ付け加えてもらえればというふうに思います。

今日全体を通じて3つ政策を検討しましたけれども、全体を通じて何かございませんか。どうぞ。

○中島委員

西九州大学の中島ですけれども、今回、3つのことを中心にお話合いがなされましたけれども、私、県のほうの高齢者保健福祉計画の推進協議会のメンバーでもあるんですけれども、佐賀県の中ではそういう保健福祉の関係では、福祉関係の人材育成のことの課題であるとか、福祉、医療と介護の課題であるとか、認知症施策の課題であるとかというふうなところが非常にクローズアップされているところがあるんですけど、今回、小城市の場合、ニーズ調査のほうから見ましたら、地域性の問題が非常に表に出ていましたので、交通のこととか、いろいろありましたけれども、実はその次のところに高齢者福祉の充実とか、児童福祉、子育て支援の充実とか、医療体制の充実とか、そののところに来ているんですね。そこが協議はなされないで、今まで順当に来ている中身で進んでいくのかなというふうに思っていますけど、何かそこら辺で、私は外から見ている状況なんですけど、課題がないんでしょうかね。健康づくりなんかはすごく推進しているというふうなことで、一番下に来ているので、高齢者の健康づくりというようなところはすごく進んでいるのかなというふうな実感は若干あるんですけど、何かよく見えないところがあるものですから、ちょっとお尋ねしたいなと思い

ました。

○吉岡会長

その他の政策のところでもたまた次回以降検討がなされると思いますけれども、今の御意見も担当課のほうにあらかじめ伝えておきましょうか。

○事務局（池田企画政策課長）

机の上に審議会の進め方ということで一覧表を差し上げていますが、本日8月6日2回目の審議会では計画書全体の見方と政策2・10・7を協議しました。3回目8月23日は、政策1・3・8・9、4回目9月17日は、政策4・5・6ということで進めて行きたいと思っています。高齢者の介護については政策5-2になるかと思っていますので、9月17日に扱うことになると思います。その他の政策の協議は今後行っていきますので、よろしくをお願いします。

○吉岡会長

どうぞ、吉田さん。

○吉田（幸）委員

今日、交通の関係を皆さんで話し合われたときに、とても小さなことですが、言おうかなと思ったんですけど、審議会での話とちょっと違うので言えなかったんですね。でも、今日見えていらっしゃる方は、小城市からいらしているいろんな各団体の長の方がいらっしゃるんで、ちょっとお伝えしたいと思いました。

私、北小路に住んでおまして、朝、ラジオ体操をしているんですね。それで、6時半からですけど、ちょうど郵便局から渡る場所があるんですね、横断歩道。それで、その横断歩道について、たまたま佐賀新聞の7月18日に記事が載っておりました。信号がない場所での横断について、全世代を対象に手を挙げて渡るという、これは運転者に横断の意思を明確に伝えるということで、全国の警察が今後指導していくというその記事が載っていたんですよ。

実は私、7月18日の1日前に北小路の子供クラブの夏休みにかけての総会があって、1日前にこの記事があったら、親御さんたちに伝えたいと思ったんですね。だけど、そのとき伝えられなかったということもありまして、私、実は民生委員をしておまして、民生委員というのは、先ほど中島委員がおっしゃったように、高齢者もですけども、児童も関わるんですね。それで、私8年目になりますけど、1期目からずっと夏休みにラジオ体操に参加しております。最初のうちはしていませんでしたけど、気づいて横断歩道に夏休みだけです

けれども、あれをするんですね。今までは何気なく私、おまわりさんから指導してもらってしたわけじゃないんですけれども、その記事を見てから、手を挙げて、そして、挙げると割と車が気づいてくださるんですね。そしてから、こうすることによって、気づいて止まってくださることによって、子供たちを渡らせるようにしたんですね。

でも、これは私が参加したら大丈夫ですけど、私も人間ですから、行けないときもあるかも分からない。そういうときに、子供たちに自主的にしてほしいなと思って、子供クラブ会長に言って、子供たちの前、親御さんも数名見えていましたけど、みんなの前で、これから横断歩道を渡るときは必ず手を挙げて、運転者がそれを見て渡るということに気づいてくれて、それから渡ろうということを経理から言ってもらったんですね。

これは北小路だけでなく、小城市全ての、今夏休みで子供たちはいろんな場所で大きな道路を渡っていると思うんですね。皆さんの地域でも、私が手を挙げてから、これをするようになってから車がよく止まってくれるようになりました。それを実感いたしましたので、皆さんの前に、審議会の審議をする議題ではないかも知れないんですけれども、皆さんに徹底してほしいなということをおっしゃって御協力を、先ほどおっしゃいましたよね。何かが起こってからでは遅い。やはり一歩前に、子供たちに千葉のような悲惨な事故を招かないためにも必要なことではないかなと思って意見させていただきました。よろしくお願いします。

○吉岡会長

貴重な御意見をありがとうございます。

本当になかなか停止率が悪いというのが全国的にも問題になっていますので、ドライバーにも、それから、学校を通じた子供たちへの働きかけもぜひまた伝えていただきたいと、担当課のほうにも伝えていただきたいというふうにも思います。それから、内輪でもぜひやりたいというふうに思います。

そのほか、全体を通じて何かございませんか。今日のところはよろしいでしょうか。

では、予定していたものは以上、全部今日は終わりましたので、事務局にお戻しいたします。

4. その他

○事務局（田中企画政策課副課長）

皆さんお疲れさまでした。

そしたら、その他ということで、今後の審議会の御予定だけ確認です。

先ほど進め方のほうでもお話がありましたので、8月23日月曜日の1時半に政策1、3、8、9を行います。その後、9月17日金曜日に10時から政策4、5、6を行いますので、皆様御予定をお願いしたいと思います。

あと、今日本日、机のほうに、昨年9月、委員さんのほうからいただいた御意見に対して、一応こちらのほうの考え方を示した資料を配付していますので、後ほど御覧いただくようお願いいたします。

それでは、今日は長い時間御審議いただきありがとうございます。

これで小城市総合計画審議会を終了します。お疲れさまでした。

5. 閉 会

午後3時41分 閉会

※次回開催予定としていた8/23(月)の第3回審議会は、大雨災害のため延期し、9/17(金)に第3回審議会を開催しました。